

## 津山市地域公共交通の活性化及び再生に関する協議会（第5回）会議録(要旨)

平成 22 年 3 月 30 日 13:30～14:10

津山総合福祉会館 3 階 中会議室

### 1 開会（事務局）

### 2 会長の選任

（事務局） 3 月 2 日宮地昭範が新市長として就任。本協議会の会長は互選により津山市長が勤めており、承認をお願いしたい。⇒承認

### 3 会長あいさつ

### 4 報告事項

#### (1) 第4回協議会

（事務局） 議事録に基づき前回第4回協議会について報告。

挨拶に引続き、報告事項として前回協議会・分科会全体会・分科会分会について報告し承認された。協議事項に入り、持ち帰って検討していただくことを前提として、計画素案の原案を提示。概要については、市の厳しい財政状況を踏まえた上で、効率的な再編をし、利便性の向上により利用を促進し、維持・継続できる公共交通体系とすることを目標として、具体的には①福祉バス等の有料化による受益者負担の適正化、地域の実情に応じた運行②支所間ごんごの折返し運行による増便、中心部への乗入の回避による重複の解消③中心部の高齢者の買物・通院の利便性確保のため小循環バスの運行④路線重複・運賃格差解消のための市営阿波バスの民間運行等ということを説明。

協議事項に入りまして、若干の事務局修正を実施。続いて、事前に委員の皆様からいただいた凡例等の見直し、阿波地域のグリーン公社・過疎地有償への懸念、加茂・久米地域のデマンドへの懸念、観光・環境への対応、財源の考え方、各地域での実施時期の調整の件について回答。その他の意見として資料がわかりにくい、コンパクト化だけではいけない、阿波はグリーン公社でもやれるのでは、分会協議に実際の利用者が少なかった、阿波以外の地域は民間で経費を抑えてやっている、乗継実施の際の現場の懸念等がありそれぞれ回答した。修正可能なことについては修正することによってパブリックコメントに付することについて承認いただいた。

その後、今後のスケジュールについて説明し、事業実施にあたってはPRが重要という意見をいただいた。

#### (2) パブリックコメント

（事務局） 前回協議会協議に基づき、計画素案を修正した上で2/1から2/26までパブリックコメントを実施。19件の意見提出があり、その内容は資料のとおり。素案の修正に係るものについては、資料の修正、ソフト事業の追加等あるため協議事項の方で説明。

その他特徴として19件中、10件が阿波地域からの意見であった。内容は①阿波バス・スクールバスの廃止で高齢者・学童の足がなくなるので困る。②受託しているグリーン公社への影響がある。というものであった。前者については報道等の見出しの影響もあるかと思うが、今回の計画の内容は、形態を変えて極端に悪い収支を改善し、高齢者・学童のために路線を確保を図るものなので誤解であり、ご理解いただけるもの、ご理解していただければならないものと考えている。後者については、自治体の事業は最少の経費で最大の効果を求められており、他の手法で同様の効果をより少ない経費で実現できるのであれば当然そちらを選択しなければならない。逆に同等以下の経費であれば、運行管理者の点をクリアした上で、事情に精通した地元のグリーン公社にお願いするということはあると考えている。

#### (3) 岡山大学との共同研究

（事務局） 本計画の策定にあたり、先行して平成20年の秋から岡山大学橋本先生のチームと地域公共交通について共同研究を実施していることについてはご案内のとおりであるが、本協議会の設立にあたって「津山市における地域公共交通のあるべき姿」として記念講演もいただいた。

本計画の策定にあたって研究趣旨に沿い、人口分布・バス停等ポイントレベルのデータに基づき策定を進めることを目標としていた。今回の計画では時間的な制約もあり充分実施できたかは疑

間もあるが、本計画の柱のひとつとして掲げているPDCAサイクルによる見直しにあたっては活用していくべきものと考えている。

資料については、橋本先生のチームがこのことについて学術的に整理されたもの。結果として、今回の計画の整理の方向性の裏づけとなっているものと考えている。ご参照いただければと思っている。内容について、先生からコメントをお願いしたい。

- (委 員) たくさんの成果が出ている。市内にはいろいろな状況がある。旧市内に比べ、他の地域では一日の移動に約2倍の時間を使っている。1回の移動では旧市内が21分、阿波では39分かかっている。多くの時間を使って病院や買い物等に行ったりしているが、意外と割と近いところへ行っているという結果が出た。

また、今から25年先に津山市がどうなっているかを推計し研究をした。免許を75才以上に強制的に返納させることを実施するとバスの台数が今よりもずっとたくさん必要となる。運転をあまりしたくないという人たちをカバーするにも今の3倍程度のバス台数、負担が必要になるという結果が出た。

今後、PDCAを進めるうえで新しいバス停をどこに置いたら一番多くの人に乗れるかということも研究しているので今後の参考としてほしい。

- (会 長) 質問、意見等はないか。⇒なし 承認

## 5 協議事項

### (1)「津山市地域公共交通総合連携計画」

#### ア 修正点

- (事務局) 前回協議会、パブリックコメントを受けて、また、事務局として修正した点について説明。

前回協議会の資料が分厚くわかりにくいというご指摘があり、概要版を編集し直し、計画の主要部分を抜粋した形で整理した。

次にパブリックコメントでの意見を勘案し、投資的経費の見通しのグラフは誤解を招くおそれがあるため削除し、文章での表現としている。また、ソフト事業を手厚くという意見があり、施策スケジュールに、ソフト事業として、バスの試乗、児童・生徒の学校行事における公共交通の利用促進、観光・グルメとの連携を追加した。加えて「わかりやすい情報案内の提供」が欠落していたものを追加した。

- (会 長) 質問、意見等はないか。⇒なし 承認

- (会 長) これをもって「津山市地域公共交通総合連携計画」策定とさせていただく。

### (2)「地域公共交通活性化・再生総合事業」

- (事務局) 承認いただきました「津山市地域公共交通総合連携計画」に基づき、22年度から「地域公共交通活性化・再生総合事業」に取り組んでいくことになる。その概要は資料のとおりであるが、国の補助事業としての実施となるため中国運輸局に対し認定申請手続きを進める。

資料内容については、名称・目的・全体事業計画、スケジュール、事業費、22年度、23年度、24年度の事業計画です。

- (会 長) 質問、意見等はないか。⇒なし 承認

### (3)今後のスケジュール

- (事務局) 連携計画を受け、4月から各地域での事業の調整に着手する。22年度の具体的な事業計画については、国からの補助金の収受等出納整理期間に係ることあるため、決算見込みの確定する5月末を目途に協議会を開催し、予算・決算、事業計画等のご協議をお願いしたいと考えている。その後、22年度事業については地域公共交通会議を経て実施の予定。

- (会 長) 質問、意見等はないか。⇒なし 承認

## 6 その他

- (会 長) その他に意見はないか。⇒なし。

## 7 閉会